

## 議会改革特別委員会 中間報告書

### 1 目的

- (1) 町民に開かれた議会のあり方について、引き続き、調査・研究を行う。
- (2) ペーパーレス化をはじめとするDX推進のための調査・研究を行う。
- (3) 「立法機能」、「監視機能」の強化を図るための調査・研究を行う。
- (4) 議員定数・議員報酬のあり方について調査・研究を行う。

### 2 協議の背景及びこれまでの経緯

資料1参照

### 3 経過

日程	回数	協議内容
令和5年 6月15日	第1回	・正副委員長決め
令和5年 7月18日	第2回	・申し合わせ事項の確認 ・定数報酬、広報広聴等
令和5年 8月23日	第3回	・申し合わせ事項の確認 ・定数報酬、広報広聴等
令和5年 10月16日	第4回	・早大マニフェスト研究所 中村氏講演 ※広報紙について
令和6年 6月18日	第5回	・委員会設置目的の再確認 ・改革事項の方向性の確認
令和6年 7月9日	第6回	・具体的な改革事項の洗い出し・選定等 ※定数部会・報酬部会に分かれて協議
令和6年 8月7日	第7回	・広報広聴、定数報酬 ※定数部会・報酬部会に分かれて協議
令和6年 9月3日	第8回	・広報広聴、定数報酬 ※全体協議
令和6年 9月25日	第9回	・中間報告書（素案）のまとめ
令和6年 11月8日	第10回	・中間報告書のまとめ ・広報広聴

令和6年 11月19日	第11回	・中間報告書のまとめ
----------------	------	------------

(1) これまで4つの目的のうち「議員定数・議員報酬のあり方」「町民に開かれた議会のあり方」を中心に協議・検討を進めた。

ア 議員定数・議員報酬について

委員会内に定数部会・報酬部会を設置し、委員をグループ分けして、協議・検討を行った。

※定数部会：山田直志（部会長）、山田豪彦、鈴木伸和、笠井政明  
栗原京子、村木 脩  
報酬部会：稲葉義仁（部会長）、楠山節雄、西塚孝男、須佐 衛  
内山慎一、定居利子

イ 広報・広聴について

議会広報編集委員会に依頼し、議会だより記事から広聴活動、広聴活動から議会だより制作の循環及び方法について協議・検討を行った。

#### 4 協議の概要

(1) 議員定数について

協議状況

- ・当町がおかれた状況や全国的な状況、議員に求められている事の変化等テーマが多岐にわたり多様な視点からの議論が必要との視点から、来年3月迄を目途に引き続き協議を継続することとした。

(2) 議員報酬について

協議結果

- ・議長、副議長、委員長及び議員の各報酬について、まずは平成15年の議員報酬削減前の水準(例：議員報酬においては210,000円)まで引き上げることが妥当と考える。
- ・同年の引き下げ以降、見直しがされていない町長、副町長及び教育長の給与についても同様に考えることが望ましい。
- ・上記2点について、その妥当性について審議いただくため、本報告書を付した上で町当局に対して東伊豆町特別職報酬等審議会の開催を求めることとしたい。

※議員定数の問題については、報酬審議会での審議結果及び東伊豆町のおかれている状況等も要素に加えながら協議検討を行っていく。

- ・ 今後は「議員に求められる活動」の明確化・具体化を議論の基盤とし、原価方式の基準による議員報酬の算出等、適正な議員活動と議員報酬のあり方の両面から継続して協議を行っていく。

協議内容については資料 2 参照

### (3) 広報・広聴について

#### 協議結果

- ・ まずは広報編集委員会で色々な団体と懇談をしながら問題点等を吸い上げ、議会だよりに特集としてまとめていく形で進める。ゆくゆくは広報編集委員会に限らず範囲を広げて活動することも念頭におく。
- ・ 令和 7 年 3 月を目途に東伊豆町議会広報発行に関する規程を改廃し、議会広報の発行に加え広報広聴活動を包含したものとすることで、各種活動の根拠を明確化する。

協議内容については資料 3 参照

## 5 今後の課題と取り組み

### (1) 議員定数について

- ・ 先進地事例の調査・研究
- ・ 協議結果の集約と提言(報告書の作成)

### (2) 議員報酬について

- ・ 原価方式計算の検証
- ・ あるべき水準についての協議

### (3) 広報・広聴について

- ・ 今後の活動スケジュールを作成し、実際に懇談の場を設けて、議会だより 4 月号に掲載

### (4) ペーパーレス化をはじめとする D X 推進のための調査・研究

- ・ 具体的装備や費用を含めた具体的調査研究の開始

### (5) 「立法機能」、「監視機能」の強化を図るための調査・研究

以 上